

福島大学教職課程
自己点検・評価報告書

2025（令和7）年度

福島大学教職課程センター

内容

第1章 教職課程の概要	5
1-1 本学の教職課程.....	5
1-2 教職課程センター.....	6
1-3 年度変更事項	6
第2章 教育理念・教員養成目標	6
2-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況.....	6
2-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	7
2-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	7
第3章 教育課程・授業科目	7
3-1 教育課程の構成.....	8
3-2 教職課程コアカリキュラムへの対応	8
3-3 教育課程の体系的性（ICT活用指導力を含む）	8
3-4 履修制度.....	8
3-4-1 個々の授業科目の到達目標の設定状況	8
3-4-2 シラバスの作成状況	9
3-4-3 アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況.....	9
3-4-4 個々の授業科目の見直しの状況	9
3-4-5 いわゆるキャップ制の設定状況	10
3-5 教育実習および実践的科目	10
3-5-1 教職実践演習の実施状況	10
3-5-2 教育実習等の実施状況.....	10
3-6 教育環境・施設設備.....	11
3-7 教育課程の改善.....	11
第4章 学修成果.....	12
4-1 成績評価基準.....	12
4-1-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	13
4-1-2 成績評価に関する共通理解の構築〔学科等レベル〕	13
4-1-3 成績評価の状況〔授業科目レベル〕	13
4-1-4 授業評価アンケートの実施状況〔授業科目レベル〕	13
4-2 授業評価および授業改善	13
4-3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	13
4-4 教員採用状況.....	14
4-5 教職履修カルテによる学修成果の把握	14

第5章 教職員組織	16
5-1 教員の配置の状況	16
5-2 教員の業績等	17
5-3 職員の配置状況	17
5-4 F D ・ S D の実施状況	17
5-4-1 2025（令和7）年度 教職 F D 研修会の実施について	17
5-4-2 令和7年度福島大学教職課程センター「教職 F D 研修会」アンケート結果報告	19
第6章 情報公表	23
6-1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、 教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	23
6-2 学修成果に関する情報公表の状況	23
6-3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	23
第7章 教職指導・関係機関連携	23
7-1 教職指導（入口～出口）	24
7-1-1 教職ガイダンス	25
7-1-2 履修指導	26
7-1-3 進路指導（出口）	26
7-2 教育委員会等との連携	27
7-2-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	27
7-3 教育実習に関する連携	29
7-4 学校ボランティア	29
7-5 学外人材の活用	33
第8章 総合評価	33
8-1 教職課程の自己点検評価体制	33
8-2 改善サイクル	33
8-3 令和7年度の改善事例	34
8-3-1 教育実習指導の改善	34
8-3-2 教職 F D の実施	34
8-4 教職課程センター運営会議の実施状況	34
8-5 今後の課題	35
【付録】資料一覧（URL）	36

教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織 に関するガイドライン
 ン対応一覧

ガイドライン項目	レベル	本報告書該当箇所
① 教育理念・学修目標	大学全体／学科等	第2章 教育理念・教員養成目標
② 教育課程・授業科目	大学全体	第3章 3-1, 3-4, 3-5, 3-7
② 教育課程・授業科目	授業科目	第3章 3-2, 3-3, 3-6
③ 学修成果の把握・可視化	大学全体	第4章 4-3, 4-4
③ 学修成果の把握・可視化	学科等	第4章 4-5
③ 学修成果の把握・可視化	授業科目	第4章 4-1, 4-2
④ 教職員組織	大学全体	第5章 教職員組織
⑤ 情報公表	大学全体	第6章 情報公表
⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	学科等	第7章 7-1
⑦ 関係機関等との連携	大学全体	第7章 7-2, 7-3, 7-5
⑦ 関係機関等との連携	学科等	第7章 7-4
自己点検評価の実施・改善	大学全体	第8章 総合評価

第1章 教職課程の概要

1-1 本学の教職課程

		人間発達文化学類	行政政策学類	経済経営学類	共生システム理工学類	行政政策学類夜間主	食農学類
幼稚園教諭 一種免許状		●					
小学校教諭 一種免許状		●					
中学校教諭 一種免許状	国語	●					
	社会	●	●				
	数学	●			●※1		
	理科	●※1			●		
	技術						
	音楽	●					
	美術	●					
	保健体育	●					
	家庭						
	英語	●					
	社会	●	●				
	数学	●					
	国語	●					
高等学校教諭 一種免許状	地理歴史	●	●				
	公民	●	●	●※1			
	数学	●			●※1		
	理科	●※1			●		●※1
	音楽	●					
	美術	●					
	保健体育	●					
	家庭						
	工業						
	英語	●					
	情報			●※1※2	●※3		
	商業			●			
	農業						●
特別支援学校教諭 一種免許状		●※4					

福島大学ウェブサイト>資格>課程認定を受けている教員免許状 より転載

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/know/qualification.html>

※1 他学類で課程認定を受けているため、他学類で開講されている授業の単位を取得する必要があります。

※2 情報の免許状は単独では取得できず、公民及び商業の免許状のいずれかを併せて取得しなければなりません。

※3 情報の免許状は単独では取得できず、数学(中学校)及び数学(高等学校)の免許状のいずれかを併せて取得しなければなりません

※4 特別支援学校教諭の免許状は単独では取得できず、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園教諭免許状のいずれかを併せて取得しなければなりません。

※行政政策学類夜間主では教員免許状の取得はできません。

1-2 教職課程センター

本学では令和 4 年度に教職課程センターを設置し、全学的な教職課程の運営体制を整備している。

1-3 年度変更事項

令和 7 年度入学生より以下の課程認定を取り下げる。

- ・ 人間発達文化学類
中学校家庭
高等学校家庭
- ・ 共生システム理工学類
中学校技術
高等学校工業

第 2 章 教育理念・教員養成目標

(ガイドライン① 教育理念・学修目標)

2-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画¹の策定状況

教員養成の理念・目標については、「福島大学ミッション 2030」の基本理念「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」の中の「教員養成・附属校園のあり方」に示された「少子化による教員需要の減少への対応、既存の教員養成体系に留まらない教育者養成の高度化を図り、PBL やアクティブ・ラーニング、ICT 活用等を指導できる人材の養成をめざします。」を踏まえ、各学類の教員養成の目標を設定している。(資料 1 参照)

本学では、人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・共生システム理工学類・食農学類の 5 つの学類で教職課程認定を受けている。(資料 2 参照)

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)の 3 つの方針と教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画とを相互に関連付けて意識され設定されている。(資料 4・5・6 参照)

また、その他の 4 つの学類の教員養成の目標及び目標を達成するための計画を、本学ウェブサイトでそれぞれ公表している。

2-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

教員養成の理念・目標及び当該目標を達成するための計画は、「福島大学ミッション 2030」の基本理念「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」で示された教員養成の目標と各学類の教員養成の目標をふまえ、所在する福島県教育委員会が定めた「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を考慮して策定している。

特に「福島県が求める着任時の姿」を、本学の教職課程において学生に求める教員の資質・能力として教職履修カルテの自己評価項目にリンクさせ教職指導に活用している。これらの計画の策定にあたっては旧教育学部の流れを汲む人間発達文化学類教員養成カリキュラム委員会および同学類の実習運営委員会を中心にすすめてきたが、令和 4 年度に新設された教職課程センターの教員養成カリキュラム委員会と教育実習委員会にその役割が引き継がれ、全学類の教員養成計画の策定に取り組み始めている。（資料 7・8・9 参照）

2-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教職登録した学生は教職科目や実習等の学習成果について随時「教職履修カルテ」に記入し、年度末の教員との面談等の際に活用している。また教職課程センター教育実習委員会では、各学類の教育実習の成果と課題等を全学で共有し、学生指導と附属学校園及び協力校との連携に役立てている。

令和 6 年度より教職履修カルテを電子化し、Live Campus により運用を開始した。併せて同センターでは学生の授業評価アンケート、教職履修カルテの自己評価の結果、教員免許取得状況、教職就職状況等のデータと教員との面談、教育実習の反省等を元に毎年度実施する自己点検・評価の結果や、学習指導要領の改訂、新設の教職科目等の設置、新たな教育施策など社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて逐次教員養成の目標と計画の見直しを行って行くこととしている。

教職課程センター教育実習委員会が中心となって教職課程認定を受けている 5 つの学類の教育実習および教育実習事前指導・事後指導とそれらに関するガイダンス等の実施時期・時数・内容等を精査し、共有化を図った。

第 3 章 教育課程・授業科目

本学の教職課程は、教員養成の目標に基づき、教職課程コアカリキュラムに対応した体系的な教育課程として編成されている。

また、各授業科目の到達目標および内容の整合性を確保するとともに、学修の段階性および体系性に配慮した教育課程となっている。

3-1 教育課程の構成

5 つの学類にわたる全学的な教育課程の編成（授業科目の共通開設を含む）に関しては、各学類の教職課程担当者から構成される教職課程センター運営会議で調整及び確認を行っている。

本学の教職課程は、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教科及び教科の指導法に関する科目」等により構成されている。

また、各学類の専門教育との接続を図りながら、教員として必要な資質能力を段階的に育成する教育課程となっている。

3-2 教職課程コアカリキュラムへの対応

教職課程コアカリキュラムに示された到達目標に基づき、各授業科目のシラバスにおいて到達目標および学修内容を明示している。

また、学類ごとに授業内容および役割分担を確認し、教育課程全体として必要な資質能力が適切に育成されるよう調整を行っている。

3-3 教育課程の体系性（ICT 活用指導力を含む）

全ての学類において、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設されているか、適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等について「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表事項」の中に記載し、本学ウェブサイトで公表している。

教員として必要な ICT 活用指導力については、その全体像に対応して各授業科目間の役割分担を整理し、教育課程全体として体系的に育成できるよう設計している。

また、教職課程コアカリキュラムとの対応関係を確認しながら、各授業科目の到達目標および学修量が適切な水準となるよう継続的に検証を行っている。

3-4 履修制度

本学では、単位修得に必要な予習・復習時間の確保および学修の質の担保を目的として、履修登録単位数の上限（Cap 制度）を設定している。

本制度により、学生が適切な学修量のもとで履修を進めることができる環境を整備している。

3-4-1 個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目の到達目標についてはシラバスにおいて教育目標との関係(DP ポイント配分)などを明示し、法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学

習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応などが記載されている。(資料 10 参照)

3-4-2 シラバスの作成状況

シラバスには各学類の教育目標との関係(DP ポイント配分)の他に、学類共通で授業概要とねらい、単位認定基準、授業計画、授業計画(週形式)、教材・教科書、参考図書、参考 URL、授業外の学修及び必要な学修時間、成績評価の方法、成績評価の基準、オフィスアワー、授業改善・工夫、留意点・注意事項、教員の実務経験の有無が明確に記載されている。

各授業科目のシラバスは大学のウェブサイトで検索可能となっている。(資料 11 参照)

3-4-3 アクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況

授業科目の到達目標に応じ、講義、演習、実験、実習、実技、グループワーク、ディスカッション、レジュメ作成、発表、ICT 活用、フィールドワークなどの多様な授業方法と工夫に加えて「主体的対話的で深い学び」「ICT 機器の活用」を含む学修方法を取り入れている。

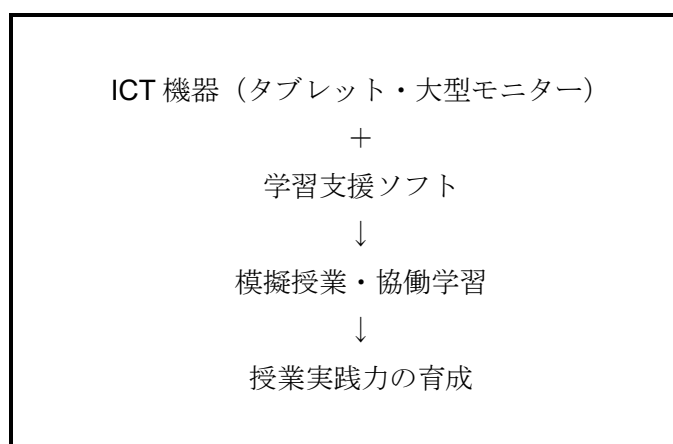


図 3-1 ICT を活用した授業実践環境

ICT 機器および学習支援環境を活用し、模擬授業や協働学習を通して実践的指導力の育成を図っている。

3-4-4 個々の授業科目の見直しの状況

教職科目の個々の授業科目については、シラバス作成時に各学類の担当教員により内容等の確認を行うとともに、本学の学生のサポートシステム「Live Campus」により授業評価アンケートを実施して授業の見直しに役立てている。

※Live Campus : 大学からの情報発信やスケジュール管理等の機能、WEB メール、教務システム、進路情報システムといった学生のキャンパスライフをサポートするシステム。

3-4-5 いわゆるキャップ制の設定状況

履修登録上限（Cap）制度については、本学ウェブサイトで以下の通り公表している。（資料 12 参照）

（以下、ウェブサイトからの引用）

「本学では、単位修得に必要な予習・復習の時間を確保し、さらに、受講科目の「単位認定基準」が達成されるように、セメスターごとに履修登録できる単位数の上限を設定しています。これを「Cap 制度」といい、以下のようになっています。」

1 セメスター当たり 24 単位。（共生システム理工学類のみ 30 単位）

3-5 教育実習および実践的科目

教育実習については、附属学校園および地域協力校と連携し、事前指導・事後指導を含めた体系的な指導体制のもとで実施している。

また、教職実践演習等を通して、教員として必要な実践的指導力の育成を図っている。

3-5-1 教職実践演習の実施状況

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では多くの教職登録学生を対象として、同学類の教員養成カリキュラム委員会で教職実践演習の運営を行っている。当該授業前半は講義やディスカッションを通して自らの教育実践上の課題を明確化し、後半は教科やテーマごとのグループに分かれ、ICT を活用して教育に関わる調査研究や模擬授業に取り組んでいる。

他 4 学類では、教職課程センター教員が多様な教育関係者や県内自治体の協力を得て実践的な授業を行っている。

3-5-2 教育実習等の実施状況

教職課程センター教育実習委員会における諸活動

学校参観、教育実習、教育実習事前指導・事後指導、介護等体験、教職実践演習、学校ボランティア等については各学類の教職課程の特徴を考慮しつつ、時期や内容・時数等に関して教職課程センター教育実習委員会で調整しながら実施している。

教育実習委員会では、2 年次の学校参観、3・4 年次の教育実習事前指導・事後指導、教育実習、介護等体験について全学類の時期や内容、成果と課題を共有している。

教職課程センター教育実習委員会においては、前年度の実施状況および課題を踏まえ、教育実習の円滑な実施および質の向上を目的として、年間を通して計画的に会議を開催している。

令和7年度 教育実習委員会実施状況

日程	回 ・ 主な議題
4月9日（水）	第1回教育実習委員会 1. 教育実習連絡教員の委嘱について 2. 事前指導3(幼・小・中高/人間発達)について 他
7月9日（水）	第2回教育実習委員会 1. 令和7年度学校参観の実施について 他
11月26日（水）	第3回教育実習委員会 1. 令和9年度中学校実習Ⅰに係る附属中学校の実習生割当数について 他
2月12日（木）	第4回教育実習委員会 1. 令和7年度教育実習科目の単位認定について 2. 学校教育支援実習の単位認定について 3. 令和8年度教育実習の日程について 4. 令和8年度教育実習について 5. 介護等体験に係る証明書の収集及びそれに伴う報告書提出の廃止について

3-6 教育環境・施設設備

教職課程の模擬授業等の実施に必要な関連図書および資料等については、関連図書は附属図書館に整備され、ビデオ教材や附属学校園教員の授業や教育実習生の授業等の映像は人間発達文化学類附属学校臨床支援センター事務室で管理し、貸出等を行っている。また課程認定を受けている全ての教科等で必要とされる教科書と指導書等の購入および購入に係る学類への連絡調整について、今年度から当センターが業務を引き継ぐこととなり、担当事務を中心に今後の購入計画を検討している。

また、教職科目の必修科目「ICT活用の理論と方法」ではICT環境（タブレット、大型モニター、周辺機器、学習支援ソフト等）を整備して対面授業とオンライン授業等による実践的な授業を行っている。

これらの環境整備により、教職課程における実践的な学修を支える体制を整備している。

3-7 教育課程の改善

教職課程センター運営会議、教員養成カリキュラム委員会、教育実習委員会等において、学修成果および自己点検・評価の結果を踏まえた情報共有を行い、教育課程の改善に取り組んでいる。

これらの取り組みにより、教職課程における実践的な学修環境の充実と改善を図っている。

本学の教職課程は、教育課程の体系性と学修成果の把握を一体として運用することにより、教員養成の質保証を図る体制となっている。

第4章 学修成果

本学では、教職課程における学修成果の把握および可視化のため成績評価、授業評価、教員免許取得状況および教員採用状況等を指標として活用している。

これらの指標は相互に関連付けて分析し、教職課程全体の教育改善に活用している。

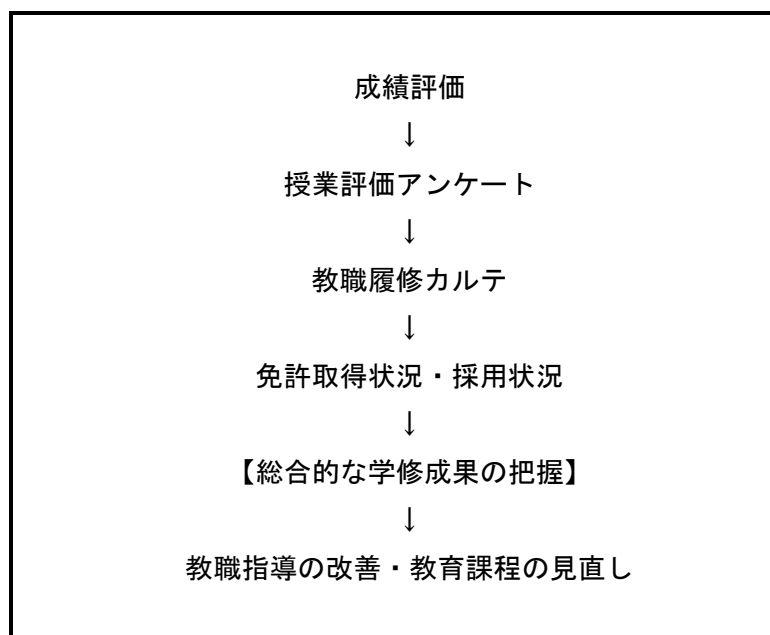


図 4-1 学修成果の把握と改善のサイクル

複数の指標を活用して学修成果を多面的に把握し、その結果を教職指導および教育課程の改善に活用している。

4-1 成績評価基準

本学では、全学教務協議会が定める「シラバス記入要綱」に基づき、各授業科目において成績評価の方法および基準を明示している。

これにより、各授業科目の到達目標に照らした達成水準を定量的または定性的に示し、適切に評価を行っている。

また、評価方法および配点基準を事前に明示することにより、公正かつ透明性の高い成績評価を実施している。

4-1-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等については本学のウェブサイトにて公表されている。(資料 10 参照)

4-1-2 成績評価に関する共通理解の構築 [学科等レベル]

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している教職科目については、担当教員同士で常に連携を図り、成績評価の平準化を図るために全学教務協議会の「福島大学シラバス記入要領」において成績評価の方法・成績評価の基準を示し、各授業のシラバスにおいて明示している。

4-1-3 成績評価の状況 [授業科目レベル]

全学教務協議会「福島大学シラバス記入要綱」に、成績評価の方法と成績評価の基準が、事例とともに明示されており、この要綱を元に各授業のシラバスを作成している。これによって各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映している。さらに公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。

4-1-4 授業評価アンケートの実施状況 [授業科目レベル]

本学独自の学生支援システム Live Campus※1 によって、semester毎に授業評価アンケートを実施して、個々の授業科目の改善と、教員の自己点検・自己評価等に活用している。

※1 大学からの情報発信やスケジュール管理等の機能、WEB メール、教務システム、進路情報システム

4-2 授業評価および授業改善

本学では、学生支援システム (Live Campus) を活用し、semesterごとに授業評価アンケートを実施している。

アンケート結果は、各授業科目の改善および教員の自己点検・自己評価に活用されており、授業内容や指導方法の見直しにつなげ、授業の質の向上を継続的に図る体制を整えている。

4-3 教員の養成の目標の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の

設定及び達成状況

本学では、卒業生の教員免許状の取得状況を毎年度公表し、学修成果の把握および教職指導の改善に活用している (資料 13 参照)。

また教員免許取得率を令和 3 年度入学生分まで学類ごとの卒業時の教員免許取得割合を掲載した。

教員養成系学部の間人発達文化学類は平成 24 年度入学者までの免許取得率のカウント方法が異なる。また平成 31 年度入学生からは食農学類が新設されたため免許取得者が微増している。

表 4-1 卒業時の教員免許取得割合(%)

入学年度	卒業年度	人間発達文化学類	他4学類
		%	%
R3入学生	R6卒業生	76.4	61.3
R2入学生	R5卒業生	81.0	43.9
H31入学生	R4卒業生	83.7	54.5
H30入学生	R3卒業生	83.3	59.8
H29入学生	R2卒業生	79.5	42.2
H28入学生	H31卒業生	78.2	33.3
H27入学生	H30卒業生	82.0	48.1
H26入学生	H29卒業生	79.2	41.4
H25入学生	H28卒業生	89.9	不明
H24入学生	H27卒業生	127.4	50.9
H23入学生	H26卒業生	141.1	50.0
H22入学生	H25卒業生	133.2	64.7
H21入学生	H24卒業生	121.7	63.9
H20入学生	H23卒業生	139.1	86.5
H19入学生	H22卒業生	119.4	78.9
H18入学生	H21卒業生	122.8	53.5

4年超過学生(いわゆる留年生)の卒業生も含まれる。

4-4 教員採用状況

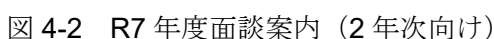
本学では、卒業者の教員免許状の取得状況および教員採用状況を毎年度把握し、ウェブサイトにおいて公表している(資料 13、資料 14 参照)。

これらの客観的指標を通して、教職課程における学修成果の把握および教職指導の改善に活用している。

4-5 教職履修カルテによる学修成果の把握

本学では、教職履修カルテを活用し、学生の学修状況および教職に関する自己評価を継続的に把握している。

これらの取組により、分散型と集中型を組み合わせた全学的な面談実施体制を確立し、履修状況の把握から個別支援への接続までを一体的に運用することで、教員養成における内部質保証の実質的かつ継続的な運用を確立している。



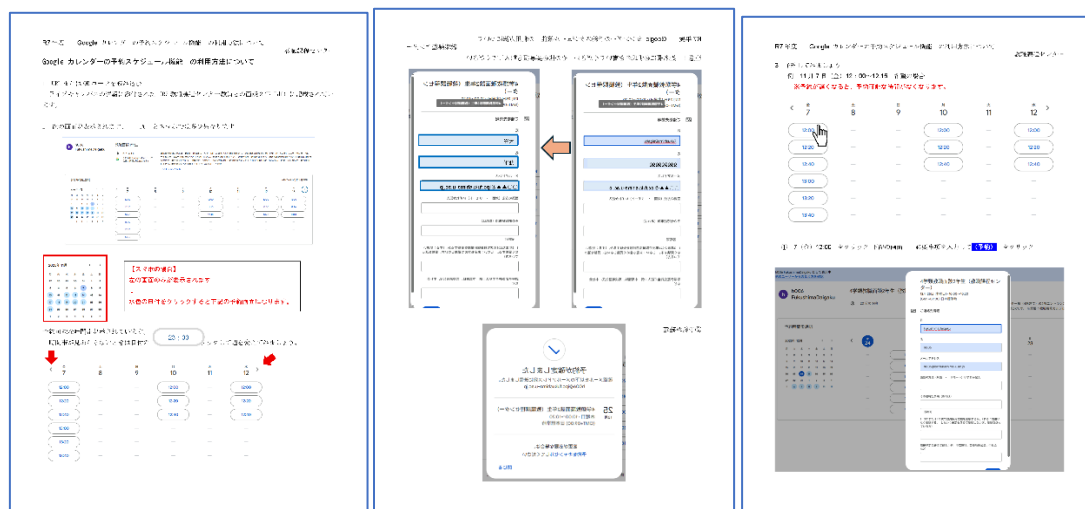


図 4-3 Google カレンダースケジュール予約システムを活用した面接予約方法

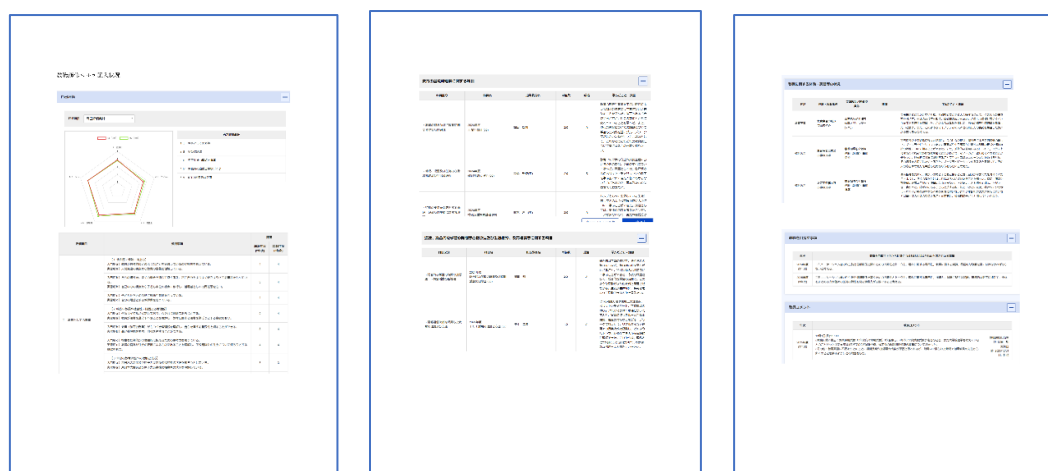


図 4-4 福島大学教職履修カルテの利用実例

これらの結果は、教職課程の改善および指導体制の見直しに活用している。

以上のように、本学では複数の指標を活用して学修成果を多面的に把握し、教職課程の質保証および継続的な改善に取り組んでいる。

第 5 章 教職員組織

5-1 教員の配置の状況

教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員

を配置し、全学の協力のもとで教職課程の改善・充実に積極的に取り組み、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成の充実・発展に資することを目的として教職課程センターを令和 4 年度から設置している。（資料 9 参照）

5-2 教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等については、毎年度実施される教員評価において「教育研究業績管理システム」に各種業績を登録し、「教育領域」「研究領域」「社会貢献領域」「大学運営領域」の 4 領域ごとに定量的評価と定性的評価を組み合わせ確認している。これらの情報は令和 3 年度より研究経費の配分の条件として、同システムで研究業績の「公開設定」が義務づけられており、本学ウェブサイトの「教員・研究者情報検索」にて公表している。併せて「researchmap」に反映させることで情報公開している。

5-3 職員の配置状況

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置している。令和 4 年度に新設された教職課程センターには、教務課人間発達文化学類系の担当職員が配置されている。

5-4 FD・SDの実施状況

本学では 5 つの学類全てで課程認定を受けているものの、教職履修登録学生数と教職科目等の担当者数は学類によって大きく偏りが見られる。過去の FD 研修会のアンケート調査によると教職課程の基本的な内容や学校教育についての理解も様々であった。他方学校教育現場の現状と課題、卒業生の動向に関する情報についての関心が高いことから、令和 6 年度から福島県教育委員会の協力を得て研修資料の作成にあたった。

5-4-1 2025（令和 7）年度 教職 FD 研修会の実施について

下記に、FD 研修会の案内を掲載する。

2025（令和 7）年度 教職 FD 研修会の実施について

教職課程センター

趣旨

教育職員免許法施行規則の改正により、令和 4 年度から、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程の質を向上していくため、運営状況等について自ら点検・評価を行いその結果を社会へ公表することが求められています。

教職課程の自己点検・評価の結果を教職課程の改革・改善に実際に結び付けていくため、FD・SDについては、教職課程の自己点検・評価により得られた課題の分析等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、教育課程や授業科目に関する改善方策の立案につなげていく活動として位置付け、実施いたします。

今年度も福島県教育委員会の協力を得て、過年度の教職 FD のアンケートでご希望の多かった学校現場における諸課題に関する情報につきまして動画配信いたします。

教職関連科目ご担当の先生方には大変ご多忙の折、大変恐縮ですが、動画をご視聴いただきまして、少しでも学校理解の一助になれば幸いです。また教員免許取得希望学生への情報提供などについてご活用下さいますようお願いいたします。

講演内容

今年度は本県においても大きな話題となっている 3 つの内容について、以下の動画をご視聴いただきます。

動画はそれぞれ、福島県教育委員会が各種学校の教員向けに作成したものを今回の研修会用に編集いただいたものです。したがってすでにご存知の内容が含まれていたり、講師が視聴者（幼小中高の先生方）に語りかけている場面もありますが、それらの点につきましてはご了承の上、ご覧いただけますと幸いです。

演題：学校現場における現状と課題について（動画視聴）

※配付資料（PDF ファイル）を「掲示板」の案内からダウンロードしてご利用ください。

（１）働き方改革等に係る福島県教育委員会での取り組みについて（18 分）

講師：小原 英男 氏（福島県教育庁職員課・主任管理主事）

動画は以下の URL よりご確認ください。限定公開をしております。

[URL]

（２）学校現場における ICT 教育の現状・課題、事例紹介など（23 分）

講師：藤井 宏 氏（福島県教育庁義務教育課・指導主事）

動画は以下の URL よりご確認ください。限定公開をしております。

[URL]

（３）県立高等学校普通科における特色あるコース制について（25 分）

講師：近内 正幸 氏（福島県教育庁高校教育課・指導主事）

佐々木 理恵 氏（福島県教育庁高校教育課・指導主事）

動画は以下の URL よりご確認ください。限定公開をしております。

[URL]

注意：本動画内には児童・生徒等の写真等のデータも含まれていることから、視聴の際にはご配慮いただきますようお願いいたします。

配信時期：2025 年 10 月 27 日（月）～11 月 28 日（土）

その他：アンケートへのご協力について

動画視聴後に Google フォームによるアンケートへの回答をお願いします。

R7 年度 教職 FD アンケート

[URL]

（問合せ）教職課程センター事務担当

5-4-2 令和 7 年度福島大学教職課程センター「教職 FD 研修会」アンケート結果報告

教職 FD 研修会の結果報告の抜粋を下記に掲載する。

趣旨

教育職員免許法施行規則の改正により、令和 4 年度から、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程の質を向上していくため、運営状況等について自ら点検・評価を行いその結果を社会へ公表することが求められている。

教職課程の自己点検・評価の結果を教職課程の改革・改善に実際に結び付けていくため、FD・SDについては、教職課程の自己点検・評価により得られた課題の分析等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、教育課程や授業科目に関する改善方策の立案につなげていく活動として位置付け、実施する。

福島県教育委員会との協力体制の構築にあたっては、「福島ならではの教育と「学びの变革」を推進する教育人材の育成に関する連携協定書の締結（2023 年 9 月 7 日）に基づき、関係部署と教職課程センターとの間で教材内容を検討して資料を提供いただいた。

講演内容

○概要説明

令和 7 年度教職 FD 研修会 概要説明（4 分 35 秒）

説明：教職課程センター 副センター長 岡田努 教授

動画は限定公開とし各教員が視聴することとした。

○講演内容

今年度は本県においても大きな話題となっている 3 つの内容について、以下の動画をご視聴いただきます。

動画はそれぞれ、福島県教育委員会が各種学校の教員向けに作成したものを今回の研修会用に編集いただいたものです。したがってすでにご存知の内容が含まれていたり、講師が視聴者（幼小中高の先生方）に語りかけている場面もありますが、それらの点につきましてはご了承の上、ご覧いただけますと幸いです。

《演題：学校現場における現状と課題について（動画視聴）》

※配付資料（PDF ファイル）を以下 URL からダウンロードしてご利用ください。

視聴期間以外は利用できません。

（１）働き方改革等に係る福島県教育委員会での取り組みについて（18 分）

講師：小原 英男 氏（福島県教育庁職員課・主任管理主事）

（２）学校現場における ICT 教育の現状・課題、事例紹介など（23 分）

講師：藤井 宏 氏（福島県教育庁義務教育課・指導主事）

（３）県立高等学校普通科における特色あるコース制について（25 分）

講師：近内 正幸 氏（福島県教育庁高校教育課・指導主事）

佐々木 理恵 氏（福島県教育庁高校教育課・指導主事）

○2025 年度 教職 F D アンケート調査報告

調査期間 2025 年 10 月 27 日 ～2025 年 12 月 26 日

回答者数 66 名（令和 6 年度：60 名、令和 5 年度：27 名）

所属	回答者数（名）
人間発達文化学類	30
行政政策学類	0
経済経営学類	0
共生システム理工	34
食農	2
その他 センター等	0

設問 1 1 関心をもった講演を教えてください。（複数回答可）

講演名	数
学校現場における ICT 教育の現状・課題、事例紹介	45
県立高等学校普通科における特色あるコース制について	29
働き方改革等に係る福島県教育委員会での取り組みについて	20

特になし	5
総計	99

設問 2 今回の教職 FD について次の 4 つの中から 1 つお選びください。

- | |
|--|
| 1 大変参考になった 2 どちらかといえば参考になった
3 どちらかといえば参考にならなかった 4 まったく参考にならなかった |
|--|

設問	回答者数	R6 年度	R5 年度
大変参考になった	32	27	13
どちらかといえば参考になった	31	32	14
どちらかといえば参考にならなかった	2	0	0
まったく参考にならなかった	1	1	0

※「大変参考になった」「どちらかといえば参考になった」を合わせると、例年と同様に大多数を占めており、本研修会が一定の意義を有していたことがうかがえる。

設問 3 今後の教職 FD で扱ってほしいテーマなどについて以下より選んでください。
(複数回答可)

教職課程の概要 教職課程認定申請について 学校現場の現状や課題 教職科目の方法や内容など 教育委員会などの教育施策など 卒業生など現職教員らによる本学の教員養成に対する要望など その他
--

今後取り扱ってほしいテーマなど	R7	R6	R5
教職課程の概要	8	9	6
教職課程認定申請について	6	9	5
学校現場の現状や課題	40	38	17
教職科目の方法や内容など	8	12	9
教育委員会などの教育施策など	13	14	5
卒業生など現職教員らによる本学の教員養成に対する 要望等	35	32	12
その他	4	5	1

【その他】

- ・従来の教員と黒板がソースの授業からパソコンとクラスメートがソースの授業に変わ

っただけで指と言葉しか使わない授業で何が身に付くのか。

- ・教員養成の観点から教科専門科目には何が求められているか
- ・お任せします
- ・特になし。

※複数年度にわたり、学校現場の現状や課題」および「卒業生・現職教員からの要望」の関心が高い傾向が継続している。

【参考】直接いただいたコメント

- ・学校現場で ICT 教育が、これほど進んでいるとは思わなかったです。全く知らなかったので大変参考になりました。
- ・今回の FD 研修会では 3 つの現代的な課題に関するものを提供いただき大変参考になりました。準備や福島県教育委員会との調整などご苦勞があったと思います。ありがとうございます。

4 実施時期について

	回答数 (名)
1 よい	59
2 違う時期がよい	7
計	66

5 動画視聴時間について

	回答数 (名)
1 適切	51
2 要調整	15
計	66

※設問 4・5 については、実施時期および動画視聴時間については、概ね肯定的な回答が多い一方、一部に調整を求める意見も見られた。

成果と課題

ICT・働き方改革・高校普通科改革など教職 FD は「情報更新の場」として機能している。一方、教職科目の指導方法など「スキル研修」のニーズもないわけではない。

また大学の「教職課程」、「教職課程認定」への不安と関心は毎年一定数存在している。これは制度変化が早すぎることに一因があると思われる。

動画時間への「要調整」の回答が 15 名あったことは、多様な勤務状況の反映であったり、

他の研修会（動画視聴）との重複にも一因があると思われる。

本アンケート結果を踏まえ、今後も教職課程の自己点検・評価の一環として、教職員の関心やニーズの把握に努めつつ、内容や実施方法の工夫・改善を検討していく。

第6章 情報公表

[大学全体レベル]

6-1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

本学では、学校教育法施行規則第172条の2および教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職課程に関する情報をウェブサイトにおいて公表している（資料15参照）。

公表内容には、教育課程、授業科目、成績評価基準、教員免許取得状況および教員採用状況等が含まれており、教職課程の質保証および社会への説明責任を果たすものとなっている。

6-2 学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関する情報については「資料13 教員免許取得状況（卒業者）」「資料14 教員採用状況」に毎年公表している。

また、教職科目・各種実習等の学修成果を教職履修カルテに記載し、年度末に各学類の教員とカルテを活用した面談を実施して、4年次の教職実践演習に向けて活用している。

現在、教職履修カルテの電子化への準備を進めており、4年生の「教職実践演習」後に教職履修カルテの「教員に必要な資質・能力に関する自己評価」の集計結果により、大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかのデータとなるよう検討している。

6-3 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

本学の教職課程の自己点検・評価については、令和4年度に新設された教職課程センターにおいて根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価報告書を公表することとしている。

第7章 教職指導・関係機関連携

（ガイドライン⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

本学では、教職課程を各学類の専門教育と並行して履修する横断的な教育プログラムと

して位置づけ、教職課程センターを中心として、学生の教職に関する主体的な学修計画の構築および進路選択を支援している。

また、福島県教育委員会および附属学校園、地域の協力校等との連携のもと、教員養成・採用・研修の一体的な取組を推進している。

これらの取組は相互に関連し、教職課程における実践的指導力の育成を支える統合的な支援体制として機能している。

7-1 教職指導（入口～出口）

本学の教職指導は、学生確保から進路指導までを一体として構成し、段階的に教職への理解と実践力の形成を図る体系となっている。

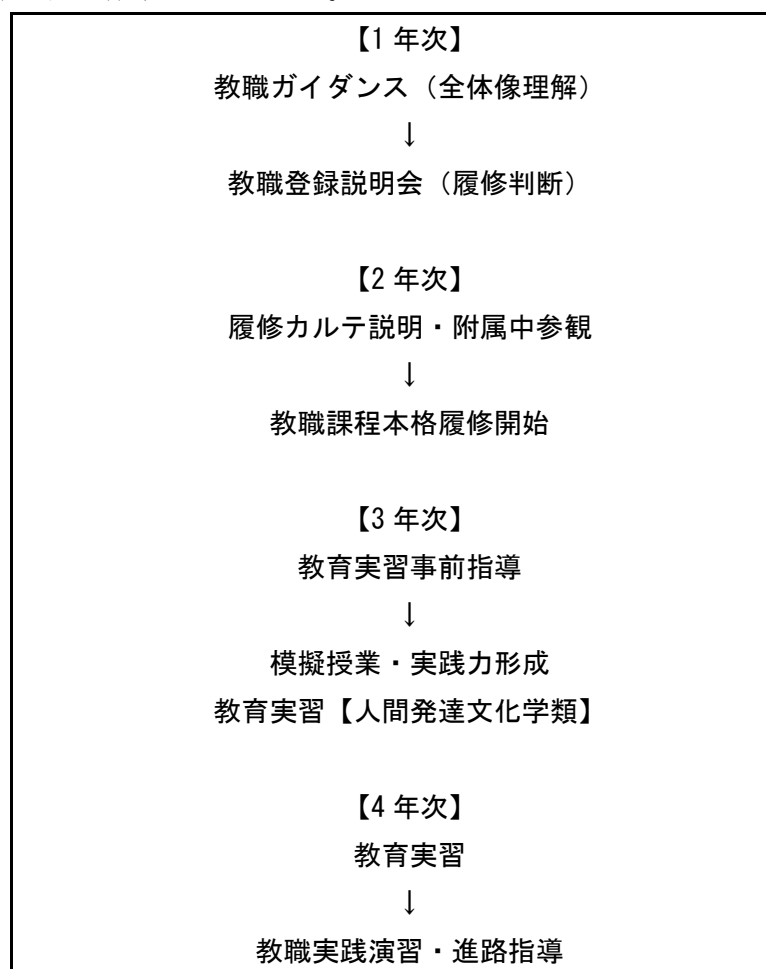


図 7-1 教職ガイダンスの体系（初年次～4 年次）

教職課程履修者に対し、初年次から段階的にガイダンスおよび指導を実施し、履修計画の明確化および実践的指導力の形成を図っている。

7-1-1 教職ガイダンス

本学では、教職課程履修者に対し、初年次から段階的に教職ガイダンスを実施している。特に教員養成系の人間発達文化学類以外の学類に所属する学生に対しては、教職課程を「もう一つの学修コース」として位置づけ、自身の専門分野の学修と教職課程との関係を整理できるよう支援している。

教職登録説明会では、教職課程の全体像および教育課程表を提示し、履修の見通しを持たせるとともに、過度な不安や誤解を生じさせないように配慮している。

また、履修条件や単位要件、教育実習に関する制度については、学類および教務課との役割分担のもとで段階的に情報提供を行っている。

これらの取組は、初年次教育およびFDの観点から、学生の主体的な進路選択および計画的な学修を支援するものであり、教職課程の質保証に資するものである。

さらに、本ガイダンスは教職履修カルテと連動し、学生の学修計画の可視化および振り返りを促す役割も担っている。



図 7-2 教員免許取得説明会の実施状況（行政政策・経済経営学類 1 年次向け・令和 7 年度）

各学類の学生を対象に教職ガイダンスを実施し、教職課程の全体像および履修計画の考え方について説明を行っている。

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、旧教育学部の伝統を引き継ぎ、多くの種類の教員免許を選択することができ、入学したコースに応じて様々な分野の教員養成を進めている。またディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

の 3 つの方針と教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画とが意識され設定されており、ウェブサイトや大学案内等において教員養成に関する情報提供を行っている。また学類内の各種関連委員会等により 1 年次から「教員免許状取得に関する説明会」「教職登録説明会」および各種実習等の説明会や事前事後指導等を計画的に実施している。

その他の 4 学類（行政政策・経済経営・共生システム理工・食農）においては、人間発達文化学類の協力を得ながら各種指導等を連携して行っている。また教職課程センター教員が講師となって、教員免許取得のための説明会、教職登録説明会、教職履修カルテ活用方法説明会、2 年次の附属中学校参観説明会、当日の引率、教育実習事前事後指導、教職実践演習などを合同で実施している。そのため 1 年から 4 年次まで一貫して教職相談や指導などを実施できる体制ができている。（資料 3 参照）

7-1-2 履修指導

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、他の教員養成系大学・学部と異なり、はじめから教職のコースに組み込むのではなく、入学後に授業や説明会を通じて、教職というものをじっくりと理解し、自分に合っているかじっくり考えてから、教職の道に踏み出すようにしている。これが意欲的な教員を生み出す基礎になっている。

たとえば「キャリア形成論」で職業意識を高めたり、「自然体験実習」で仲間と協力して一つのことを作り上げたり、「スタートアップセミナー」で学問の世界に踏み出したりと、1 年次に人間の基礎力を鍛え上げている。

また福島県教育委員会と共同で作った「福島県の教員育成指標」に沿った教員資質を、あらゆる授業を通して身につけていけるように、幼稚園や小学校、中学校の各教科、特別支援学校、と、それぞれの教員資質を築き上げるための豊富な授業がそろっている。

さらに附属学校や附属園での公開授業に参加するなどして、最先端の授業に触れたり、子どもたちの学校生活を参観したり、自分たちで模擬授業を作ったりと、教育実習までに身につけるべき力をしっかりと形成している。

その他の 4 学類（行政政策・経済経営・共生システム理工・食農）においては、令和 4 年度に新設された教職課程センター教員が「教育の基礎的理解に関する科目等」の一部を担当する他、教員免許取得に関する説明会や各種ガイダンス、事前事後説明会、教職履修カルテ利用説明会等も担当し、合同で実施している。また 4 つの学類の教職登録学生数は人間発達文化学類に比べれば極めて少ないため、学類の枠を超えて教職課程に取り組むことができるよう学生同士の交流を支援している。また年度末に教職課程委員等による面談等において教職履修カルテを活用するとともに、教職課程センター教員によって教職履修カルテの「自己評価」の集計を行ってその後の指導等に活用している。

7-1-3 進路指導（出口）

本学のウェブサイにおける「本学の教職課程における情報の公表について」のウェブペー

ジにて「卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること」「本学教員採用情報」を毎年公表して、教員免許取得希望の学生と教職志望の学生の参考となるよう指導している。(資料 13、資料 14 参照)

教員養成を主たる目的とする人間発達文化学類では、履修指導の計画に基づき、教員免許状の取得状況や教員採用情報等を学生に提供するなどして、各教員が教職に関する進路指導を行っている。

また「教職相談室」に担当教員を配置して、教職セミナーの開催、教員採用試験対策の指導などを実施している。

その他 4 学類の学生に対しても同様に免許状の取得状況や教員採用情報を提供し、教職課程センター教員による各種説明会や事前事後指導等で進路指導を実施している。

7-2 教育委員会等との連携

[大学全体レベル]

7-2-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

α) 「福島大学と福島県教育委員会との連携協力に関する協定書」(平成 16 年 10 月締結)

本協定書 第二条第二項に基づき、教員の養成・採用・研修の一体化や、教職大学院の運営に係る研究及び協議を行う会議を設置し、その成果の具現化を図り、福島県の教育の充実及び発展に寄与する目的で「福島大学と福島県教育委員会による連携協議会」が平成 29 年に設置され次の項目等について協議を行っている。

- | |
|--|
| 一 教員の養成・採用・研修に関する事項 |
| 二 教育公務員特例法第二十二条の三に定める指標及び同法第二十二条の四に定める教員研修計画に関する事項 |
| 三 専門職大学院設置基準第六条の二第三項に定める福島大学教職大学院の教育課程の編成及びその他に関する事項 |
| 四 福島大学教職大学院の運営に関する事項 |
| 五 児童生徒の学習活動支援に関する事項 |
| 六 学校教育上の諸課題への対応に関する事項 |
| 七 その他双方が必要と認める事項 |

また連携協議会には①教員育成ワーキンググループ②教職大学院ワーキンググループを置き、それぞれ実務的な協議を行っている。

(令和 7 年度の協議会)

令和 7 年度 福島県教育委員会と福島大学との連携協力に関する連絡協議会

日時：令和7年12月24日（水）15：00～16：00

会場：福島大学 事務局棟第2会議室

b) 「福島ならではの」の教育と「学びの変革」を推進する教育人材の育成に関する連携協定（令和5年9月7日締結）

本県教員志願者の多くを輩出する福島大学と県教育委員会との連携を強化することで、「教育コース」を導入する県立高校における特別プログラムの共同開発など、教員養成に関する高大接続事業及び養成・採用・研修の高度化を図ることを目的としたもの

以下、連携協定の概要

福島県教育委員会公式note（2023年9月13日 11:21）

<https://fukushimapref-edu.note.jp/n/n5dfc2c3d9bfd>

福島大学と連携協定締結 「福島ならではの」の教育と「学びの変革」を推進する教育人材の育成を目指して

全国的に教員不足と教員志願者の減少が指摘される中、本県においても教員の確保について厳しい状況が生じています。

現在、県教育委員会では「県立高等学校普通科における特色あるコース制」を導入し、「教育コース」導入8校（橘、安積黎明、福島東、郡山、葵、磐城桜が丘、相馬、原町）で大学等の教員と連携し、体験実習や講演会などを実施しています。しかし、体系的な教育プログラムの実施や入試等の制度的な面で大学の接続には至っていません。

そのような中、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針2023）」や中教審「質の高い教師の確保特別部会提言」において、「大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定」が盛り込まれました。

第7次福島県総合教育計画において「学びの変革」を柱に掲げ、「福島ならではの」の教育を推進していくこととしている本県においては、福島の課題や特徴を把握した上で教育を進めることができる人材の確保が必要となっています。

今回の協定締結により、高等学校の「教育コース」の内容充実と高大接続の強化を図っていきます。具体的な取組のイメージ（例）は以下のとおりです。

【具体的な取組のイメージ（例）】

○教育コースを選択する高校生向けの特別プログラムの共同開発

- 教育コースを選択する高校生への大学授業の提供等、高大接続事業の実施
 - 大学入試における地域教員希望枠の導入
 - 教職課程履修者への教育実習先として地域課題探究を推進している県立学校の提供
 - 公立学校教員採用候補者選考試験における大学特別選考の実施
- (※現時点案であり詳細や具体的な内容は今後協議予定)

高等学校教育から大学での教員養成、教員採用をシームレスにつなぎ、「福島ならではの」教育を担うことができる教育人材の育成、確保に努めてまいります。

7-3 教育実習に関する連携

本学の教員養成において教育実習はその多くを附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校で実施している。その連絡・調整および単位認定に関しては、教職課程センター教育実習委員会にて実施している。

上記の附属四校園で実習生の受け入れが不足する場合や高等学校免許のみの取得希望者においては、県内の公立学校への地域協力校としての受け入れや、出身協力校への受け入れを依頼している。

また、附属校園や地域協力校に事前・事後指導や教職科目の講師を依頼するなどして教育実習前後においても連携して実施している。

以上のように本学の教育実習等に関しては、附属学校園および県内の多くの協力校の協力の下に実施しており、年度末には、教育実習運営協議会を開催し、教育実習生の受け入れに協力いただいた関係機関（福島県教育委員会義務教育課・特別支援教育課・福島市教育委員会学校教育課・地域協力校等）と当該年度の教育実習の状況について成果と課題、その他情報交換等を実施している。

7-4 学校ボランティア

福島大学は、平成17年度より県内7市町村教育委員会と連携協定を締結して「学校ボランティア事業」を行っている。この取り組みは、「学生が学校現場実務の補助等の学校教育支援実習にあたることにより、学校教育の理解を深め実践的指導力を養い、信頼される教員の育成に資する」ことを目的に、学類にかかわらず教職登録をした2年生以上を対象に実施している。例年5月には連携先の教育委員会担当者の参加を得て「校教育支援実習・学校ボランティア説明会」を実施して周知を図るとともに各教育委員会における教育や人作りの特色等を知る機会としている。令和7年度は、教員をめざすより多くの学生に学校ボランティア活動の趣旨を伝えるために、教育実習委員会と連携して学校参観説明会と合同で実施

した。

学校ボランティア支援室では、上記目的達成のために学校ボランティアを希望する学生を各学校へ派遣するための調整と活動にあたっての心構え等の事前指導を実施している。また、活動後には振り返りを通して学びを深めるために合同カンファレンスを定期的に行っている。また、学校教育の本質や学校でおこる出来事や児童生徒理解等について多様な見方を養ってほしいと考え、合同カンファレンスにおいて話題となったことを紹介するとともに、学校における活動場面での疑問や不安の解消並びに問題解決の一助となるよう「学校ボランティア通信」の発行を通して情報提供を行っている。

本活動においては、一定時間以上学校ボランティア活動を行い、併せて活動記録表や報告書の提出などの要件を満たせば単位が認定されることになっている（人間発達文化学類の学生のみ対象）。なお、この単位取得にあたっては、事前の履修登録が不要となっている。

<令和7年度における活動実績>

○ 令和7年度学校ボランティア活動登録学生者数（実活動者数）／昨年数

学年	人間発達文化学類	行政政策学類	共生システム 理工学類	食農学類	経済経営 学類
2年	9(8)/11(10)	0/1(1)	0	0	0
3年	11(10)/17(14)	0	0/2(2)	0	0
4年	17(17)/19(19)	0/1(1)	2(2)/1(1)	0	0
院1	0/1(0)	0	0	0	0
計	37(35)/48(43)	0/2(2)	2(2)/3(3)	0	0

市町村等	学校・園	人数	市町村等	学校・園	人数
福島市	福島一小	2	郡山市	芳山小	2
	福島三小	2		明健小	1
	福島四小	1		薫小	1
	清明小	2		行徳小	2
	三河台小	5		芳賀小	1
	森合小	1		富田中	1
	杉妻小	1	棚倉町	棚倉小	1
	福島一中	1		棚倉中	2
	福島二中	1	連携外市町村等		
	福島三中	1			
福島四中	2				
	信夫中	1			
	松陵義務	2	須賀川市	須賀川一小	1
総合教育セ	1		白河市	白河二小	1

市町村等	学校・園	人数	市町村等	学校・園	人数
	福島四中	2	田村市	常葉中	1
	松陵義務	2	南相馬市	原町三小	1
伊達市		0	泉崎村	泉崎二小	1
桑折町		0	福島大学	附属中学校	2
国見町	県北中	1	社会福祉法人	福島保育所	1
大玉村	玉井小	1			

○ 令和 7 年度学校ボランティア受け入れ先及び活動者数

学校種	受け入れ学校数 (R6 年度) (校)	受け入れ人数 (R6 年度) (名)
小学校	18 (20)	27 (29)
中学校	9 (7)	13 (17)
義務教育学校	1 (0)	2 (0)
幼・保園	1 (5)	1 (5)
その他	1 (1)	1 (1)

市町村	教委主催塾等	人数(昨年) (名)
桑折町	学習塾	4 (5)
国見町	仲間づくり	14 (11)
大玉村	未来塾等	25 (19)
棚倉町	民泊ボランティア	2 (0)
		45 (35)

○ 合同カンファレンス参加人数

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
実施日	6/25	7/23	9/24	10/3	10/22	11/7	11/19	12/5	12/12	12/17
人数	5	7	5	1	6	1	1	1	1	3

合計 31 名

○ 令和 7 年度学校教育支援実習単位取得者数

科目名	修了者(昨年数)
学校教育支援実習Ⅰ	3 (7)
学校教育支援実習Ⅱ	5 (2)

○ 情報発信「学校ボランティア通信」

[illegible]

「学校ボランティア」と「学生ボランティア」の違いは？

◇◇学校ボランティアとは…◇◇

- ◎教員実習などの学校（授業）に入っており、通常授業の方針に沿って活動で、個人生活の時間です。
- ◎活動してみたい学校や活動時間・期間などの学生の希望を尊重して活動できるように調整をします。
- ◎夏休みや春休みなどの長期休業の間に行われる活動が多く見られます。
- ◎活動時間等によっては、「学校教育支援委員」として単位取得できることがあります。
- ◎学校の受入態様の活動です。多くの場合、平日早退または休日のみで指導を受けています。
- ◎学校ボランティア支援室が、学校との交渉、事前準備・個別の指導等、活動終了までサポートします。

◇◇学生ボランティアとは…◇◇

- ◎学生が行うボランティア活動で一般的に呼称されます。ここでは市町村教育委員会が、運営する小・中・高校を対象とした学習塾や職業体験の講座としての活動を指します。
- ◎放課後から夜間、土曜・日曜の活動であり、謝金や交通費が支給されます。
- ◎毎年は、学生個人が希望する教育委員会と直接連絡を取り合っています。
- ◎「学校教育支援室」の担当窓口ではありません。
- ◎どちらの活動も、子どもたちに様々な学びの機会となり、教員としての資質能力の向上に役立ちます。作業型学校ボランティアとして48名、学生ボランティアとして35名が活動しています。（学校ボランティア支援室調べ）



左：グループで理科実験を始める学生の様子

第1回合同カンファレンス開催案内

第1回合同カンファレンスを以下の日程で行います。4年次にとっては、振替試験前のカンファレンスです。自分の未来や夢をとおくことで将来の夢の場にもなります。一度成した夢をつくりだすことに際し必要となる知識や考えとらえます。

日時：令和7年**2月25日（水）**15時～17:50
 会場：学校ボランティア支援室（人文学部10号室）
 対象：令和年度活動参加者及び令和2年度以降に活動に参加した方
 学校ボランティアに関心のある方

申し込み：参加するためには、「参加申込書」とともにメールへ送附をお願いします。
 しゅう日：当日の受付人数を要約数とします。

今年度の学校ボランティア活動参加者		令和2年度の学校ボランティア活動参加者	
①2月25日	②2月26日	③2月27日	④2月28日
⑤3月1日	⑥3月2日	⑦3月3日	⑧3月4日
⑨3月5日	⑩3月6日	⑪3月7日	⑫3月8日

シミュレーション・カンファレンス開催予定：⑬小津町中学校（3月9日）⑭市立大宮南中学校（3月10日）⑮市立大宮北中学校（3月11日）⑯市立大宮東中学校（3月12日）⑰市立大宮西中学校（3月13日）⑱市立大宮南中学校（3月14日）⑲市立大宮北中学校（3月15日）⑳市立大宮東中学校（3月16日）㉑市立大宮西中学校（3月17日）㉒市立大宮南中学校（3月18日）㉓市立大宮北中学校（3月19日）㉔市立大宮東中学校（3月20日）㉕市立大宮西中学校（3月21日）

学校ボランティア支援室研究・推進 活人

令和7年度 教育職員免許状取得及び コース専門プログラム説明会

10月29日に、1年生が参加して東京の学研館で行われました。そこで、新制度をめざす学生の皆さんに学校生活についてお話しいたしました。教職課程に関することや、就職に関することはほぼ同じですが、コースごとの得意分野は、より多くの専攻先に自由に履修できると異なっています。卒業後ボランティア活動にたいへん興味のある学生と知り合い喜びあえる機会を確保するために設けられました。

学校ボランティアでは、2年生以上の履修が可能です。学校で仕事をすることで、どのようなことなのか体験することが出来ます。教員の仕事についても分りやすく説明できることも大事な点だと思います。関心のある皆さんは、いつでも参加することが出来ます。

お話を聞いた皆さんは、グループごとにテーマを決めて話し合っていました。講師が質問に答えています。

1年 2年 3年 4年

学校総合進学コース「IT・ビジネス」
校舎内

授業 → 学校見学 → 実習 → 無償インターンシップ → 就職面接

多様な経験・学び/資格・能力

進路選択の幅が広がります

学校ボランティア支援室
代表団員（佐々木 佳子 さん）
電話：ふく・ハ・ホ
9:00～15:00



合同カンファレンス開催のお知らせ

学校ボランティアでは、電気を通り送る自分の学びを他者に伝える活動を行っています。また、教員養成には必要で「人前で話せるようになること」が大切です。合同カンファレンスは、他の学校の同業の皆さんと触れ合う機会となりてくれます。発表希望はない「皆さんをぜひ聴き加えてください。」

- 数検★☆ トリダカンパニアンズ
- 日時：令和7年12月12日（金）12:00～12:45
- 朝陽高校カンパニアンズ
- 日時：令和7年12月17日（水）16:20～17:50
- 数検合同カンパニアンズ（毎週土曜日実施）
- 日時：令和7年12月24日（水）13:00～14:30

場所は、いずれも学校ボランティア支援室 大人数30名程度です。参加しなくても、事前にメールで連絡をすればいいです。

単位取得希望者は、自分の活動時間が令和8年1月20日までに要件を満たすか(1単位:40時間以上、2単位:80時間以上)確認の上、メールにて申し込みをしてください。

学校ボランティア支援室 研究員：津渡 浩一

[illegible]

図 7-2 学校ボランティア支援室「学校ボランティア通信」

7-5 学外人材の活用

上述の通り、本学の教員養成は福島県内の多様な教育機関や学校等との連携・支援により実施している。そのため教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができている。

特に本学の附属学校園の教員は県との人事交流により派遣されているため、附属学校園離任後にも引き続き関わる事が容易であり、さらに教職大学院では県内の多くの現職の教員が学んでいるため、修了後にも単発非常勤講師やゲストスピーカーとして活用することが可能である。

第8章 総合評価

本学では、教職課程センターを中心とした自己点検・評価体制を確立し、教育課程、教職指導、関係機関連携等の各側面について継続的な改善を行っている。

特に、教職履修カルテ、教員免許取得状況、教員採用状況等の複数の指標を組み合わせることで、学修成果の把握と教育改善を有機的に結び付けている点に特徴がある。

また、福島県教育委員会との連携に基づくFDの実施や教育実習運営協議会の活用など、外部機関との協働による質保証の仕組みが機能している。

今後は、教職履修カルテの電子化およびデータ活用的高度化を進めることで、より客観的かつ継続的な改善サイクルの確立を目指す。

8-1 教職課程の自己点検評価体制

本学では、教職課程センターを中心として、教職課程センター運営会議、教育実習委員会等の関係組織が連携し、教職課程の自己点検・評価を実施する体制を整備している。

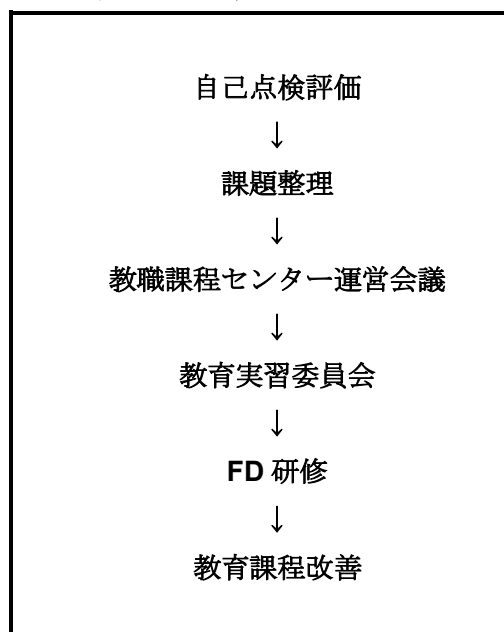
これらの組織において、教育課程、授業実施状況、学修成果等に関する情報を共有し、組織的な検証および改善に取り組んでいる。

8-2 改善サイクル

本学では、成績評価、授業評価アンケート、教職履修カルテ、教員免許取得状況および教員採用状況等の複数の指標を活用し、教職課程における学修成果を多面的に把握している。

これらの結果をもとに、教職指導の改善、教育課程の見直し、授業方法の改善等を行い、継続的な改善サイクルを構築している。

教職課程改善サイクル



8-3 令和 7 年度の改善事例

8-3-1 教育実習指導の改善

教育実習委員会において、教育実習の実施時期、内容および指導方法について検証を行い、各学類間での調整および共有を進めた。

これにより、教育実習の質の向上および指導体制の統一を図っている。

8-3-2 教職 FD の実施

教職 FD 研修会を実施し、教育現場の最新動向や ICT 活用、働き方改革等に関する理解の深化を図った。

また、アンケート結果を踏まえ、次年度に向けた内容の改善を検討している

8-4 教職課程センター運営会議の実施状況

本学では、教職課程の円滑な運営および質保証に関する事項を審議するため、教職課程センター運営会議を開催している。令和 7 年度においては、対面およびメール会議を組み合わせ、計 4 回の会議を実施した。

これらの会議では、センター規則の改正、年度計画の策定、教職履修カルテの活用、FD 研修の実施、課程認定申請への対応等、教職課程の運営および改善に関する重要事項について審議を行った。

また、年度末の業務集中に配慮し、メール会議を活用するなど柔軟な運営体制をとること

で、継続的な意思決定と情報共有を図っている。

これらの取組により、教職課程センターを中核とした全学的な運営体制のもと、教職課程の質保証および改善サイクルの実効性を確保している。

表 8-1 教職課程センター運営会議の開催状況（令和 7 年度）

回	日程	主な議題
第 14 回	5/30	規則改正・年度計画
第 15 回	9/11	カルテ・FD・就職
第 16 回	12 月（メール）	法改正対応
第 17 回	3 月（メール）	自己点検評価

8-5 今後の課題

本学の教職課程は、全学的な運営体制のもとで一定の成果を上げているが、今後は学修成果の更なる可視化、教職指導の体系化、教育課程の一層の連携強化等が課題として挙げられる。

また、社会情勢や教育環境の変化に対応し、教員養成の高度化を図るため、継続的な自己点検・評価および改善に取り組む必要がある。

【付録】資料一覧（URL）

本報告書に関連する資料について、以下に一覧として示す。

各資料は本学ウェブサイト等において公表している情報に基づくものであり、教職課程の自己点検・評価に係る根拠資料として位置付けている。

なお、一部の資料（資料 13・資料 14）については、関係部署（就職支援担当部局）において最新年度版の整備を進めており、令和 8 年 6 月頃の公表を予定している。

本学では、教員免許取得状況および教員採用状況を教職課程の学修成果の主要な指標として位置付けており、当該資料についても公表後速やかに本報告書へ反映し、自己点検・評価の充実に活用する予定である。

資料 1 福島大学ミッション 2030

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/idea/mission2030.html>

資料 2 教員養成の目標（各学類）

https://www.fukushima-u.ac.jp/teacertraining-4_2.pdf

資料 3 教員養成の計画

<https://www.fukushima-u.ac.jp/teacertraining-2.pdf>

資料 4 ディプロマ・ポリシー（人間発達文化学類）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2019/04/zinbundp.pdf>

資料 5 カリキュラム・ポリシー（人間発達文化学類）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2019/04/zinbuncp.pdf>

資料 6 アドミッション・ポリシー（人間発達文化学類）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/Files/2021/10/ap2.pdf>

資料 7 教職履修カルテ（LiveCampus）

<https://livecampus.adb.fukushima-u.ac.jp/>

※学内システムのため閲覧には認証が必要

資料 8 福島県教員育成指標

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/496412.pdf>

資料 9 教職課程センター規則

https://www.fukushima-u.ac.jp/kateikisoku_1.pdf

資料 10 成績評価基準（教育情報公表）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/a6-02-2022.pdf>

資料 11 シラバス検索システム

https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html

資料 12 履修登録上限（Cap 制度）

<https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/guide/2019/sss/page/006335.html>

資料 13 教員免許取得状況（卒業者）

<https://www.fukushima-u.ac.jp/kyouinmennkyosyutoku.pdf>

資料 14 教員採用状況

<https://syushoku.adb.fukushima-u.ac.jp/support/post-1.html>

なお、資料 14 については最新年度版を現在整備中であり、令和 8 年 6 月頃の公表を予定している。

資料 15 教職課程に関する情報公表ページ

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/teacertraining.html>